

# 令和6年6月市議会 総務委員会資料

## 所管事項調査

### < 目次 >

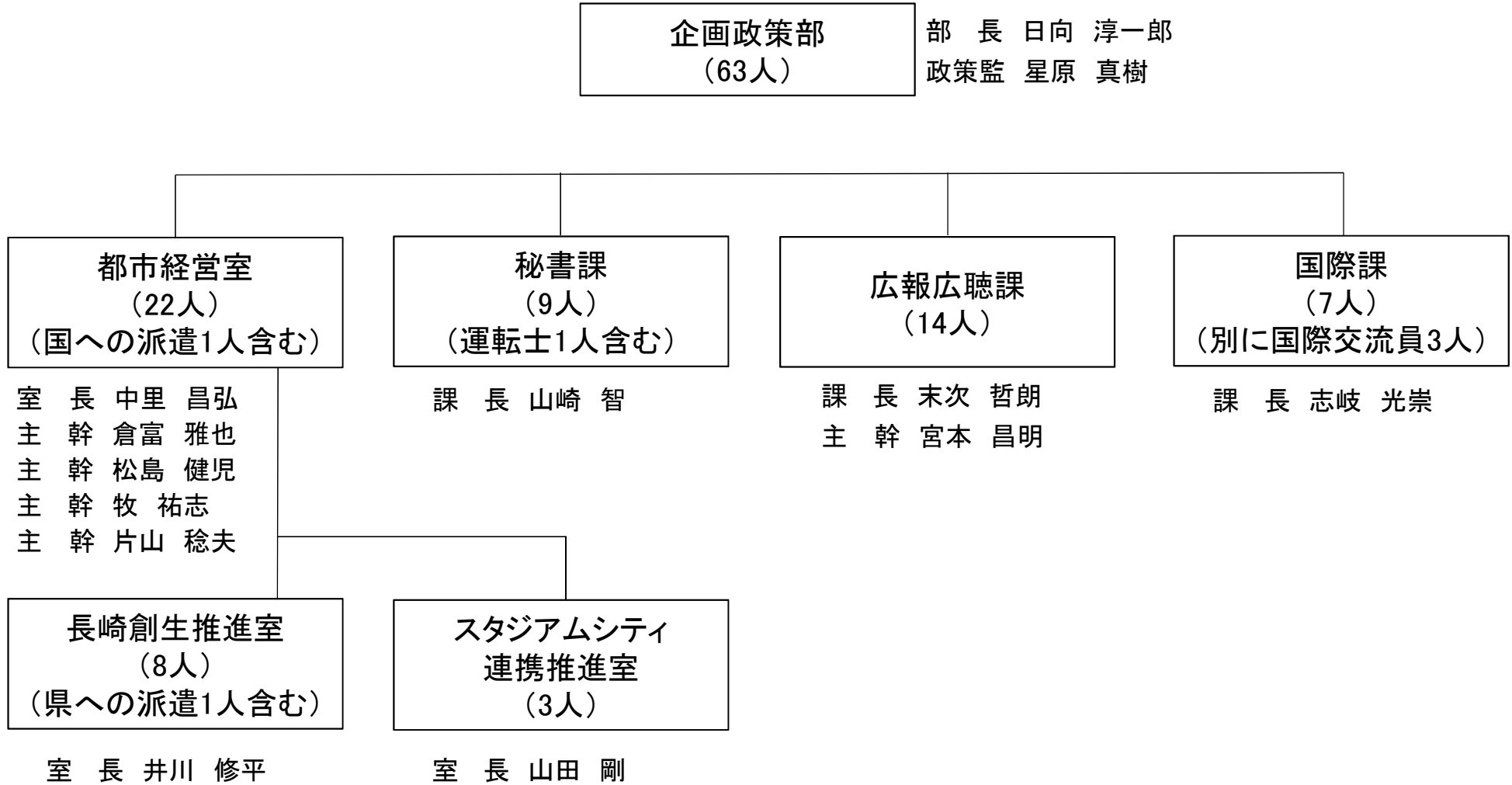
1	機構及び職員数	・・・・・・・・・・・・・・・・ P2
2	事務分掌	・・・・・・・・・・・・・・・・ P3
3	所管事務の現況等	・・・・・・・・・・・・・・・・ P4
	(1) 都市経営室	・・・・・・・・・・・・・・・・ (P4)
	(2) 長崎創生推進室	・・・・・・・・・・・・・・・・ (P5)
	(3) スタジアムシティ連携推進室	・・・・・・・・・・・・・・・・ (P6)
	(4) 秘書課	・・・・・・・・・・・・・・・・ (P7)
	(5) 広報広聴課	・・・・・・・・・・・・・・・・ (P8)
	(6) 国際課	・・・・・・・・・・・・・・・・ (P9)

企画政策部

令和6年6月

# 1 機構及び職員数

## 企画政策部機構図（R6.4.1現在）



## 2 事務分掌

部	課・室	分掌事務
企画政策部	都市経営室	(1) 部の統括に関する事。 (2) 基本構想並びに長期計画その他総合的な計画の推進及び調整に関する事。 (3) 政策評価に関する事。 (4) 道州制に関する事。 (5) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第1条の3第1項に規定する大綱に関する事。 (6) 総合教育会議に関する事。 (7) 庁議に関する事。 (8) 地域振興計画等に関する事。 (9) 広域行政に関する事。 (10) 総合計画審議会に関する事。 (11) 政策顧問に関する事。 (12) 官民連携に係る総合的な推進・調整に関する事。 (13) 県庁舎跡地活用に関する事 (14) 長崎創生推進室及びスタジアムシティ連携推進室に係る庶務、予算の経理及び連絡調整に関する事。 (15) 部内事務の連絡調整に関する事。
	長崎創生推進室	(1) まち・ひと・しごと創生総合戦略の総合的な推進及び調整に関する事。 (2) まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会に関する事。 (3) 移住支援に関する事。 (4) ながさき移住ウェルカムプラザとの連絡調整に関する事。
	スタジアムシティ連携推進室	(1) 長崎スタジアムシティとの連携に係る総合調整に関する事。 (2) 長崎スタジアムシティ関連事業に係る各所属の進捗管理に関する事。 (3) 長崎スタジアムシティ開業気運醸成事業に関する事。
	秘書課	(1) 市長及び副市長の秘書に関する事。 (2) 儀式及び交際に関する事。 (3) ほう賞及び表彰に関する事。 (4) 東京事務所との連絡調整に関する事。 (5) 表彰審査委員会に関する事。
	広報広聴課	(1) 市政情報の広報に関する事。 (2) 広報関係刊行物の編集発行に関する事。 (3) 広報に係る総合調整に関する事。 (4) 報道機関等との連絡調整に関する事。 (5) 陳情その他市政に係る広聴に関する事。 (6) コールセンターに関する事。 (7) 市庁舎の情報発信コーナーの利用及び活用に関する事。
	国際課	(1) 国際化の推進に関する事。 (2) 国際交流の基盤の整備に関する事。 (3) 姉妹都市等に関する事。 (4) 海外の情報の収集及びその活用に関する事。 (5) 翻訳および通訳に関する事。 (6) 外国公館及び国際交流団体との連絡調整に関する事。

### 3 所管事務の現況等

#### (1) 都市経営室

##### ア 総合的な企画の立案、推進及び調整

- (ア) 総合計画の策定及び進行管理
- (イ) 重点プロジェクトの進行管理
- (ウ) 市長マニフェストに関する事業の進行管理
- (エ) 教育大綱の進行管理
- (オ) 国土強靱化地域計画の進行管理

##### イ 会議の運営

- (ア) 庁議、政策実現会議及び総合教育会議の開催

##### ウ 地域振興の推進及び調整

- (ア) 市町村建設計画・過疎地域持続的発展計画・辺地総合整備計画・地域振興計画の進行管理
- (イ) 過疎・離島・半島に関する構成団体間との連携、国・県への要望活動等の実施

##### エ 連携中枢都市圏構想の推進

- (ア) 近隣市町との連携中枢都市圏構想の推進を図り、連携中枢都市圏ビジョンの進捗について、事業の実施状況及び成果指標の推移を踏まえ、事業内容の充実を図る。

##### オ 政策評価

- (ア) 市政運営の基本システムとして「政策評価制度」の円滑な推進を図り、より効率的で質の高い行政、市民に分かりやすい行政の実現を目指す。

##### カ 官民連携の推進及び調整

- (ア) 民間等との連携に関するしくみづくりにより、市の課題解決を図る。

##### キ 県庁舎跡地活用に係る県との調整

- (ア) 県庁舎跡地は、長崎市にとっても重要な場所であることから、県民・市民にとってより良い活用となるよう、県との調整を図る。

#### 令和6年度の主な取組み

- 現行の第五次総合計画前期基本計画が令和7年度で計画期間満了となるため、令和8年度を開始時期とする第五次総合計画後期基本計画の策定に着手する。令和6年度は、前期基本計画に基づいて取り組んできた各施策や取組みの検証と後期基本計画の体系案の検討を行う。
- 重点プロジェクトアクションプランについて、プロジェクト間の連携を図りながら、進行管理を行う。
- 民間と連携して新たな価値を共に創っていく文化を、長崎市の組織全体に根付かせるため、民間等と連携するしくみづくりに取り組む。

## (2) 長崎創生推進室

### ア まち・ひと・しごと創生総合戦略の総合的な推進

- (ア) 次期総合戦略の策定
- (イ) 総合戦略推進に向けた各施策の進行管理
- (ウ) 国の制度、施策に対応した総合調整
- (エ) まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の運営

### イ 人口減少の克服と長崎創生の推進

- (ア) 長崎創生プロジェクト事業認定制度
- (イ) 長崎〇〇LOVERSプロジェクト

### ウ 少子化対策の推進

- (ア) ながさきめぐりあい創出事業
- (イ) 少子化対策情報発信事業
- (ウ) 重点プロジェクト（少子化対策プロジェクト）に係る総合的な調整

### エ 移住・定住促進

- (ア) 移住希望者の相談対応
- (イ) 移住に関する情報発信
- (ウ) 移住準備や魅力体験の支援
- (エ) 移住者及び移住予定者に対する支援
- (オ) 将来的な移住者になりうる関係人口の創出・拡大

### 令和6年度の主な取組み

● 現行の第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略が令和6年度で計画期間満了となるため、令和7年度を開始時期とする次期総合戦略を策定する。策定にあたっては、移動者動向調査や人口動向等の分析などに基づくとともに、長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会や市民の意見等を広く取り入れながら取り組む。

### (3) スタジアムシティ連携推進室

#### ア 開業気運醸成事業

- (ア) 商店街や公共施設等の装飾
- (イ) 広報ながさき折込
- (ウ) 車両等による市内一円発信
- (エ) SNS・各種イベント等による発信
- (オ) 稲佐山電波塔ライトアップ

#### イ 開業効果波及事業

- (ア) ふるさと納税返礼品活用事業（企業企画席購入）
- (イ) 長崎スタジアムシティ大型イベント誘致補助金
- (ウ) 店舗等への誘客PR広告

#### ウ 関係団体との連携調整

- (ア) (株)リージョナルクリエイション長崎との連携
- (イ) DMO、商工会議所等との連携

#### エ 市関連事業の進捗管理

- (ア) 長崎市スタジアムシティプロジェクト連携推進チーム会議
- (イ) 県・市関連事業の情報共有、連携推進

#### 令和6年度の主な取組み

開業気運醸成事業（路面電車広告の例）



開業効果波及事業（スタジアムシティ内広告）



## (4) 秘書課

### ア 市長・副市長の秘書

随行、日程調整、来客の接待等秘書業務を通じて、市長等の内外の活動を補佐する

### イ 儀式及び交際対応

長崎市表彰式等の公式行事の開催や外部との交際業務に対応する

### ウ ほう賞及び表彰に係る調整

長崎市の発展や市政に対し功労・功績があった個人や団体等を表彰するため、表彰候補者を決定する審査事務を行うとともに、国・県と栄典業務に伴う連絡調整を行う

#### 令和6年度の主な取組み

##### 【令和6年長崎市表彰式】

例年、市制施行記念日の4月1日に実施

- ・日程 令和6年4月1日（月）13：30～14：30
- ・場所 出島メッセ長崎2階 コンベンションホール

表彰件数 106名 9団体

（内訳）

- ・市政功労表彰 個人：54人、団体：4団体
- ・市政協力表彰 個人：3人、団体：2団体
- ・特別表彰 個人：49人、団体：3団体



表彰式の様子

（情報発信）

広報ながさきや市ホームページのほか、地域センター発行の広報紙など様々な広報媒体を通して受賞者の活動功績を発信



## (5) 広報広聴課

### ア 市政情報の広報に関すること

- (ア) 印刷物の発行（広報ながさき、長崎市民の暮らしガイド）
- (イ) テレビ放映（週刊あじさい（民放）、市トクながさき（ケーブルテレビ）、データ放送）
- (ウ) ラジオ放送（長崎市政だより）
- (エ) インターネット発信（ホームページ、X・フェイスブック・ライン・Instagram）
- (オ) 記者会見（定例会見）
- (カ) 市庁舎情報発信コーナー

### イ 市政に係る広聴に関すること

- (ア) 市政への提案、広報紙へのお便り、ご意見箱への対応のとりまとめ
- (イ) 市民との対話行事（シンナガサキミーティング）の開催
- (ウ) 陳情・要望への対応
- (エ) 市政モニターの運用
- (オ) パブリックコメントの運用
- (カ) コールセンター（あじさいコール）の運営

### ウ 戦略的広報の取組み

- (ア) 市民との信頼関係の構築や長崎への愛着の醸成、長崎との関係・交流人口の増加を図るために、戦略的な広報を行う。



広報ながさき



シンナガサキミーティング

### 令和6年度の主な取組み

- 市公式ホームページのリニューアル  
スマートフォン対応や検索機能など、利便性や操作性に関わる機能が古く、更新されていないため、すべての人に使いやすく分かりやすいホームページに見直す。
- 市公式LINEのリニューアル  
リッチメニューやサブメニュー、シナリオチャットボットを導入し、欲しい情報をいつでも素早く入手できるようにリニューアルする。
- シティプロモーションの刷新  
現在のシティプロモーション「長崎MIRAISM」を、新たなコンセプトで長崎の魅力や特徴などを紹介する新たなシティプロモーションに刷新する。



## (6) 国際課

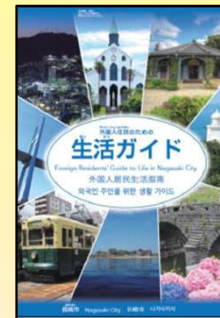
### ア 国際交流

- (ア) 国際交流員による国際理解講座、外国文化体験出前講座
- (イ) 国際交流イベント「ながさき異文化ちゃんぽんフェスタ」
- (ウ) 子どもゆめ体験事業（市内中学生の姉妹都市等への派遣）
- (エ) 諸外国要人等の接遇
- (オ) 姉妹（友好）都市、市民友好都市との交流事業、市民間交流の支援



### イ 多文化共生の推進

- (ア) 「外国人のための生活ガイド（4か国語版）」の発行
- (イ) 長崎市国際ボランティアによる活動（日本語講座、国際交流イベントの企画・実施、通訳）
- (ウ) 庁内窓口での手続きなどにおける国際交流員などによる通訳支援
- (エ) ホームページ、フェイスブックでの多言語（日・英・中・韓）による情報発信



日本語講座



ホームページ  
長崎市の概要

### ウ 留学生支援

- (ア) 留学生支援センター運営費負担金
- (イ) 市有施設の入館料免除
- (ウ) 留学情報の発信・提供、留学フェアへの参加など海外での募集活動等

### 令和6年度の主な取組み 子どもゆめ体験事業



次世代を担う長崎の子どもたちを姉妹都市・市民友好都市に派遣し、現地の人々との交流を通じて「個性輝く世界都市」としての人的ネットワークを拡大するとともに、文化・習慣などを肌で感じることで、国際性を有するグローバル人材の育成を図る。

「国際感覚豊かな子どもを増やす」ための連携イメージ

子どもゆめ体験事業  
(国際課)



少子化対策アクションプラン該当事業  
中学生平和 Englishリーダー育成事業  
(教育委員会学校教育課)



Meet the Expert 研修  
(国際課・教育委員会学校教育課)